

健康局 結核感染症課長 様

HIV Futures Japan プロジェクトによる調査結果にもとづく エイズ対策への要望書

HIV Futures Japan プロジェクトにおいて実施された HIV 陽性者を対象とした調査（有効回答・日本在住者 913 名）の結果を受けまして、特定非営利活動法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラスでは、HIV 陽性者の立場から、下記の事項を日本のエイズ対策に活かして頂きたいと、要望申し上げます。

特に、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成 11 年に策定された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下、エイズ予防指針という。）」の改訂等におきましては、ぜひ私たち当事者の声を反映して下さいませう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. HIV 陽性者のメンタルヘルス改善および相談先の充実に関する要望
2. 院内他科、一般医療機関および介護福祉施設等との連携強化に関する要望
3. 子どもを持つことに関する要望
4. 依存症患者への回復支援に関する要望

（各項の詳細については別紙に記載しております）

平成 28 年 7 月 12 日

特定非営利活動法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス
代表理事 高久 陽介

賛同・連名団体（HIV 陽性者当事者団体・支援団体、順不同）

特定非営利活動法人ネットワーク医療と人権、特定非営利活動法人りょうちゃんず
特定非営利活動法人ふれいす東京、特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センター
特定非営利活動法人レッドリボンさっぽろ、LIFE 東海、さぼーと京都、OHPAM

1. HIV 陽性者のメンタルヘルス改善および相談先の充実に関する要望

HIV 陽性者の不安障害・抑うつ・不眠の症状が顕著に多く、ウイルス抑制治療の継続を支える観点からもメンタルヘルスの改善が急務です。(資料1-1～資料1-3)

大半の HIV 陽性者にとって HIV 陽性であることは「人に言えない」「言えば拒絶される」ものであると認識されており、実際に周囲の人から距離を置かれる、また人とのつながりにおいて自ら規制をしてしまう等、社会的に孤立しやすい状況に置かれています。(資料1-4・資料1-5)

また、調査によれば HIV 陽性者は全体的にストレス対処力が低く、周囲の人間関係や社会資源を頼れない傾向もあることが調査により明らかになっています。(資料1-6)

その背景には、HIV 陽性判明前では HIV について相談する相手がいない人が多く、また陽性判明後においても性的活動（性行為およびそれに関連する活動）に関する相談先が不十分であり、医療機関ではその役割を担うことが難しい現状があります。(資料1-7～資料1-11)

HIV や性的活動に関する相談サービスを提供できる体制を整えることは、陽性者支援のみならず感染予防の観点からも国の利益に資するものと考えます。

つきましては、これら課題への対策として、以下の事項を国として積極的に推進していただくことを要望致します。

- ① 多くの HIV 陽性者に精神科・心療内科の受診ニーズがあることを、エイズ治療拠点病院等において HIV 診療に関わる医療者に対して周知すること
- ② エイズ治療拠点病院内の HIV 診療科と精神科・心療内科の連携強化
- ③ エイズ治療拠点病院と地域の精神科・診療内科クリニックとの連携強化
- ④ 地方自治体における派遣カウンセラー制度の設置および活用
- ⑤ HIV 陽性者同士の交流機会づくりへの支援
- ⑥ もっとも感染が広がっている男性同性愛者コミュニティにおいては、性的活動に関する悩みに対応できる相談員の育成を行うこと

2. 院内他科、一般医療機関および介護福祉施設等との連携強化に関する要望

HIV 陽性者の多くは、HIV 以外の疾患の治療についてもエイズ治療拠点病院で受診しており、かかりつけ医の利用ニーズは高いにも関わらず実際の利用には結びついていません。(資料2-1・資料2-2)

背景として、HIV および HIV 陽性者に対する無理解による差別意識や被差別不安があると考えられます。(資料1-4・資料1-5)

また一方で、抗 HIV 治療の進歩に伴い、今後 HIV 陽性者の増加と高齢化が進むことから、エイズ治療拠点病院への負担も増していくことは明らかです。

これらを考慮すれば、HIV 診療科以外の院内他科、地域の一般医療機関および介護福祉施設等の従事者において、HIV に関する知識・情報をアップデートしていくことは急務と

考えます。

つきましては、これら課題への対策として、以下の事項を国として積極的に推進していただくことを要望致します。

- ① 医療機関での診療・入院および介護福祉施設での受け入れについて実態調査を行い、現状を把握した上で、患者のニーズに即した具体的な連携の実施を促すこと
- ② 院内他科、一般医療機関および介護福祉施設等に対し、HIVに関する最新の情報を定期的に提供するための具体的な取り組み
- ③ 各都道府県の医師会・歯科医師会に対して、HIV感染症に関する理解促進とあわせて、HIV陽性者の診療受け入れを不当な理由で拒否しないよう指導する旨の通達を行うこと

3. 子どもを持つことに関する要望

子どもを持ちたいと考えるHIV陽性者は少なくありません。しかし、そうした情報について十分な提供を受けていない現状があります。(資料3-1～資料3-4)

つきましては、これら課題への対策として、以下の事項を国として積極的に推進していただくことを要望致します。

- ① エイズ治療拠点病院等から、HIV陽性者が子どもを持つことについて必要な情報を提供するための具体的な取り組み
- ② 子どもを持ちたいと考えるHIV陽性者が分娩出産できる医療体制の拡充および対応可能な医療機関の整備並びに周知

4. 依存症患者への回復支援に関する要望

HIV陽性判明によって医療につながっていても、薬物依存等の依存症を抱える患者への回復支援のための介入は十分に行われていません。(資料4-1～資料4-4)

依存症の課題は、個別施策層であるMSMの間でもHIV感染拡大の要因となっていることが他研究により明らかとなっています。

つきましては、HIV感染の拡大を抑止する観点から、またHIV陽性者にとっての大きな健康課題への対策として、以下の事項を国として積極的に推進していただくことを要望致します。

- ① エイズ治療拠点病院に通院するHIV陽性者に対して、依存症からの回復に関する支援があることを十分に周知すること
- ② 違法薬物使用者に対する取り組みとしては、刑事罰による取り締まりだけでなく、疾病対策の観点から回復支援のための介入を行うこと

以 上